

保護者の皆様

福山市立東朋中学校
校長 新谷 陽子
PTA会長 松井 耕一郎

携帯電話・スマートフォン等の生徒の使用・所持
並びに SNS (ソーシャルネットワークサービス) 等への対応について (お願い)

大寒の候、皆様方には、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。平素から、本校教育活動に対し格別のご理解とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、見出しのことについて、近年、本校でも多くのトラブルが生起し、対応に苦慮しているところで

事例1：友人や教員の写真を無断で撮り、SNS等に公開し、複数人が閲覧できる状態にした。

(被写体は違うが、写り込んでいる場合も含む)

事例2：メールやSNS等によるメッセージのやりとりで言葉が不十分なため、真意が伝わらず、互いに不快な思いをしたり、喧嘩になったりした。

事例3：他人のアカウントを使用し、悪用した。

事例4：LINE等でグループトーク内の言葉を、グループ外の人に伝え、トラブルが起きた。

(Aがこんなこと言ってた(書いていた)よと別グループの人に伝える)

東朋中学校の生徒が、事件・事故に巻き込まれることがないように、また、夢の実現が阻まれることのないよう、次の通り、指導を行ってまいります。

- 1 保護者の責任で、生徒に携帯電話やスマートフォンを所持させる場合には、使用時間や保護者への内容の公開など家族でのルールを決めること。
 - 2 学校へは持ち込みをしないこと。(休業日も含む)
※やむを得ない事情があり、持ち込みたい場合には事前に許可を得ること。持ち込む際には校内では職員室に預けること。許可なく持ち込んでいる場合や校内での使用を確認した場合は、学校で預かり、保護者に返却します。
- ※ 生徒のSNS等での誹謗中傷、脅迫等の時案が生起した場合には、加害・被害を問わず、警察等の関係機関と連携し、法的措置をとることがあります。

公立高等学校入学者選抜では携帯電話・スマートフォンを持ち込んでいることが発覚した場合には、不正行為とみなし、受験の結果は一切無効となります。(広島県教育委員会)

※これからの時代、スマートフォンは、必要な道具の1つになってきます。学校でも情報モラル教育を行っていきませんが、道具に使われる(飲み込まれる)のではなく、使える人になってほしいと願っています。ご家庭でもTPOをわきまえ、正しく使用できるよう指導してください。ご協力をお願いします。

※朝、登校前に生徒がスマートフォンをご家庭に置いて登校するところのご確認をお願いします。